

1. 通行止め区間のう回路ご案内

E27 舞鶴若狭道、E9 京都縦貫道および E9 山陰近畿道の夜間通行止め時には、一般国道 9 号、京都府道 8 号（福知山綾部線）、一般国道 27 号、173 号、175 号、176 号、178 号、312 号へのう回をお願いいたします。

各通行止め区間の推奨う回路と所要時間は次のとおりです。



道路名	通行止め区間	推奨迂回路	想定所要時間[通常交通状況]
E27 舞鶴若狭道	小浜 IC～敦賀 JCT	一般国道 27 号	迂回路利用の場合 約 60 分 (通常高速利用時 約 40 分)
E27 舞鶴若狭道	福知山 IC～小浜 IC	京都府道 8 号 (福知山綾部線) 一般国道 27 号	迂回路利用の場合 約 115 分 (通常高速利用時 約 60 分)
E27 舞鶴若狭道	舞鶴西 IC～小浜 IC	一般国道 27 号	迂回路利用の場合 約 100 分 (通常高速利用時 約 40 分)
E27 舞鶴若狭道 E9 京都縦貫道 E9 山陰近畿道	福知山 IC～綾部 JCT ～京丹後大宮 IC	一般国道 9 号、175 号、 176 号、312 号	迂回路利用の場合 約 90 分 (通常高速利用時 約 50 分)
E9 京都縦貫道 E9 山陰近畿道	丹波 IC～ 京丹後大宮 IC	一般国道 9 号、175 号、 176 号、312 号	迂回路利用の場合 約 150 分 (通常高速利用時 約 60 分)

※ 吉川 JCT～敦賀 JCT 間は、E2A 中国自動車道 (E2A 中国道)、E1A 新名神、E1 名神および E8 北陸自動車道 (E8 北陸道) での広域う回路もご利用になれます。ただし、広域う回による料金の調整はございません。

(E2A 中国道 吉川 IC から E8 北陸道 敦賀 IC までの走行例)

ルート	距離	通常料金 (普通車)
吉川 IC⇔《E27 舞鶴若狭道経由》⇔敦賀 IC	約 166km	4,210 円
吉川 IC⇔《E2A 中国道・E1A 新名神・E1 名神・E8 北陸道経由》⇔敦賀 IC	約 200km	4,210 円

※ 神戸 JCT～高槻 JCT 間は、E2A 中国道、E1 名神もしくは E1A 新名神のどちらのルートもご利用になれます。

## 2. 夜間通行止め時の主な作業内容

### (1) トンネルおよび道路構造物の点検・清掃など

消火設備、ジェットファン、照明設備などのトンネル附属物、排水構造物などの道路附属物を常時良好な状態に保つための点検・清掃をおこないます。

《設備清掃・点検》



《トンネル側壁清掃》



### (2) 舗装補修工事

走行安全性・快適性の確保のため、舗装面のひび割れや段差などが顕著に発生している箇所を修復する舗装補修工事をおこないます。

《舗装損傷状況》



《舗装補修施工状況(イメージ写真)》



### (3) ワイヤロープ設置工事

暫定2車線区間にワイヤロープを設置します。

《ワイヤロープ設置工事》



#### 暫定2車線区間ワイヤロープ設置

暫定2車線区間に「ワイヤロープ」を設置することで、対面通行の際、車線はみ出しや正面衝突などの事故を削減できます。

### 3. 乗り継ぎ料金調整について

当該通行止めにより、高速道路を下記指定 IC（流出指定 IC）で一旦流出し、一般道をう回して下記指定 IC（再流入指定 IC）から再度同一方向の高速道路に乗り継がれるお客さまには、高速道路料金が割高にならないよう所定の方法により料金の調整をおこなっております。

《乗り継ぎ指定 IC》

道路名	通行止め区間	上り線 または 下り線	乗り継ぎ指定 IC		備考
			流出指定 IC ※1 (乗継証明書発行 IC)	再流入指定 IC ※2	
E E E 2 9 9 7 舞 京 山 鶴 都 陰 若 縦 近 狭 貫 畿 道 道 道	上下線 小浜 IC～敦賀 JCT	上り線 小浜方面	E8 北陸道 敦賀 IC・今庄 IC・ 南条スマート IC※3・武生 IC・ 木之本 IC・ 小谷城スマート IC※3・長浜 IC	E27 舞鶴若狭道 小浜 IC・小浜西 IC・ 大飯高浜 IC・舞鶴東 IC	※ご注意 12時間以内に再流入指定 IC から乗り継いでください。
		下り線 敦賀方面	E27 舞鶴若狭道 小浜 IC・小浜西 IC	E8 北陸道 敦賀 IC・今庄 IC・ 南条スマート IC※3・武生 IC・ 鯖江 IC・木之本 IC・ 小谷城スマート IC※3・長浜 IC・ 米原 IC	
	上下線 福知山 IC～小浜 IC	上り線 福知山方面	E27 舞鶴若狭道 小浜 IC・若狭上中 IC	E27 舞鶴若狭道 福知山 IC・春日 IC・ 丹南篠山口 IC	
		下り線 小浜方面	E27 舞鶴若狭道 福知山 IC・春日 IC	E27 舞鶴若狭道 小浜 IC・若狭上中 IC・ 三方五湖スマート IC※3・ 若狭三方 IC・若狭美浜 IC	
	上下線 丹波 IC ～京丹後大宮 IC	上り線 宮津方面	E9 京都縦貫道 丹波 IC・園部 IC	E9 京都縦貫道 丹波 IC・園部 IC	
		下り線 宮津方面	E9 京都縦貫道 丹波 IC・園部 IC	E27 舞鶴若狭道 小浜 IC・若狭上中 IC・ 三方五湖スマート IC※3・ 若狭三方 IC・若狭美浜 IC 福知山 IC・春日 IC・ 丹南篠山口 IC	
	上下線 舞鶴西 IC～小浜 IC	上り線 舞鶴西方面	E27 舞鶴若狭道 小浜 IC・若狭上中 IC	E9 京都縦貫道 舞鶴大江 IC・綾部安国寺 IC・ 京丹波わち IC E27 舞鶴若狭道 舞鶴西 IC・綾部 IC・福知山 IC	
		下り線 小浜方面	E27 舞鶴若狭道 舞鶴西 IC・綾部 IC	E27 舞鶴若狭道 小浜 IC・若狭上中 IC・ 三方五湖スマート IC※3・ 若狭三方 IC・若狭美浜 IC	
			E9 京都縦貫道 舞鶴大江 IC・綾部安国寺 IC		

※1 夜間通行止め開始時に通行止め区間を走行中の車両は、途中の IC で流出していただく場合があります。その場合、当該 IC を流出指定 IC として扱います。（乗継証明書を発行します。）

※2 流出指定 IC で流出後、通行止めが解除された場合は、通行止め区間内の IC（流出指定 IC 含む）で流入されても料金の調整をおこないません。

※3 南条スマート IC・小谷城スマート IC・三方五湖スマート IC は ETC 専用 IC で、24 時間ご利用いただけます。

【ETC（ノンストップ自動料金支払いシステム）をご利用にならないお客さま（現金などでのお支払いのお客さま）】

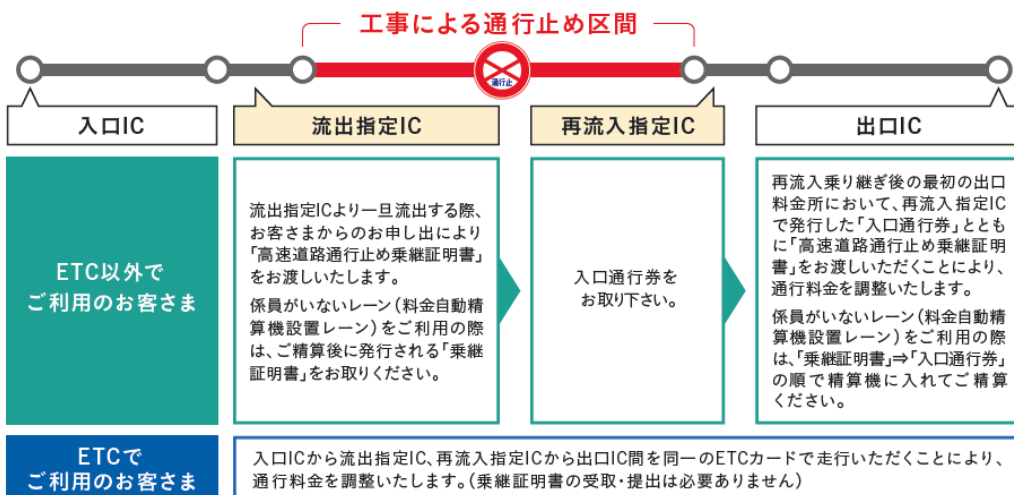
流出指定 IC より一旦流出する際、お客さまからのお申し出により「高速道路通行止め乗継証明書」をお渡しいたします。その後、再流入乗り継ぎ後の最初の出口料金所において、再流入指定 IC で発行した「入口通行券」とともに「高速道路通行止め乗継証明書」をお渡しいただくことにより、通行料金を調整いたします。係員がいないレーン（料金自動精算機設置レーン）をご利用の際は、「乗継証明書」⇒「入口通行券」の順で精算機に入れてご精算ください。

【ETC をご利用になるお客さま】

入口 IC から流出指定 IC、再流入指定 IC から出口 IC 間を同一の ETC カードで走行いただくことにより、通行料金を調整いたします。（乗継証明書の受取・提出は必要ありません）

《ご注意》

- ・ 出口料金所の路側表示器などは乗継調整前の通行料金が表示されますが、クレジットカード会社などの請求時には乗継調整後の通行料金で精算させていただきます。
- ・ 通行止めによる乗継調整における ETC 時間帯割引の適用については、直通走行と見なした場合に適用される ETC 時間帯割引を適用したうえで乗継調整をおこないます。



**【ご注意】**  
(ETCでご利用のお客さま)

- 各料金所では乗り継ぎ料金調整前の通行料金が表示されますが、クレジットカード会社等の請求時には乗り継ぎ料金調整後の通行料金で精算させていただきます。
- 通行止めに伴う乗り継ぎ料金調整におけるETC割引の適用については、直通走行とみなした場合に適用されるETC割引を適用したうえで乗り継ぎ料金調整を行います。

参考図：料金調整イメージ

#### 4. 夜間通行止めに関する情報

##### (1) 夜間通行止めのご案内

①各サービスエリアのインフォメーションや料金所、高速道路事務所や保全・サービスセンターなどで夜間通行止めをお知らせするリーフレットの配布またはポスターの掲示をおこないます。

②高速道路、一般道路上に横断幕、懸垂幕、立看板の設置

##### ③WEB サイト

NEXCO 西日本 <https://www.w-nexco.co.jp/>

NEXCO 中日本 <https://www.c-nexco.co.jp/>

京都府道路公社 <http://www.kyo-miti.jp/>

##### (2) お出かけ前に入手できる道路交通情報

##### ①WEB サイト

アイハイウェイ〈西日本〉 <https://ihighway.jp/>

アイハイウェイ〈中日本〉 <https://www.c-ihighway.jp/>

日本道路交通情報センター <http://www.jartic.or.jp/>

##### ②ハイウェイテレホン【5分毎に更新される最新情報を24時間提供】

近畿ハイウェイテレホン大阪局 06-6876-1620

近畿ハイウェイテレホン京都局 075-602-1620

近畿ハイウェイテレホン神戸局 078-903-1620

北陸ハイウェイテレホン敦賀局 0770-21-1620

北陸ハイウェイテレホン福井局 0776-57-1620

北陸ハイウェイテレホン金沢局 076-253-1620

※携帯電話用ダイヤル #8162 (もっとも近いエリアに接続します)

##### ③日本道路交通情報センターの道路交通情報

全国共通ダイヤル 050-3369-6666

※全国どこからでも最寄りの情報センターに接続します。

(携帯短縮ダイヤル #8011)

##### (3) 走行中や休憩施設などで入手できる道路交通情報

##### ①道路情報板

##### ②ハイウェイラジオ(1620kHz)

③ハイウェイ情報ターミナル(主なSAなどで渋滞情報をテレビ画面などでわかりやすくお知らせします)

④VICS(VICS対応のカーナビゲーションなどの車載器で、道路交通情報が入手できます)

## ■ お願い

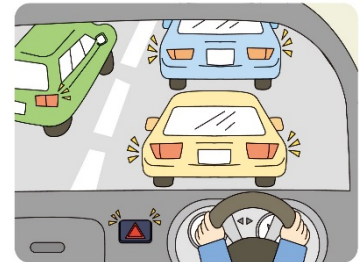
### (1) ゆとりをもった高速道路のご利用を

工事期間中は、渋滞やう回により通常より所要時間が多くかかるおそれがあります。ゆとりをもった計画を立ていただき、お出かけ前には最新の交通情報を確認の上、ご利用いただきますようお願いいたします。

また、天候および作業進捗などにより工事期間を変更する場合があります。情報板や立看板などでお伝えしてまいります。ご利用の際はお手数をおかけしますが、事前に通行止めや規制情報をご確認くださいようお願いいたします。

### (2) 渋滞末尾での追突事故にご注意を

渋滞時には、渋滞の車列の中や渋滞後尾での追突事故のおそれがあります。渋滞末尾に近づいた際にはハザードランプを点灯し、後続車に合図するなどして、追突事故の防止に心掛けてください。



### (3) 全席シートベルトの着用を

高速道路上の事故では、シートベルトを着用していない乗員が、衝突の反動で車の外に投げ出されて死亡する場合があります。

運転席と助手席だけではなく、後部座席も含め必ず全席シートベルトの着用をお願いいたします（2008年6月1日より道路交通法が改正され、後部座席のシートベルトの着用が義務付けられました）。



### (4) 高速道路上の停止車両や、車外に出ている人にご注意ください！

渋滞や故障、事故などにより停止した車両に後続の車両が追突する事故や、故障や事故などの様子を確認するため車外に出ている人がはねられる事故が多発しています。

### (5) 高速道路上で停止した場合は

事故や故障などにより万が一高速道路上に停止してしまった場合は、ハザードランプを点灯するとともに、発炎筒・停止表示器材を車の後方に無理のない範囲で設置し、後続車へ合図してください（設置する際は車線から離れ、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所を通過して移動してください）。

また、車内や道路に残るのは大変危険ですので、運転者も同乗者も全員、通行車両や足元に十分に注意し、ガードレールなどの防護柵より外側の安全な場所へ避難してください。避難後は、道路緊急ダイヤル（#9910）や110番、非常電話などで通報をお願いいたします。



## (6) 高速道路の逆走にご注意を

行き先や出口間違いをした際のUターンなどにより、高速道路を逆走した車両が関係する重大事故が発生しています。

万が一、逆走車両を発見した場合は、料金所や SA・PA などの安全な場所から、110 番で通報をお願いします。

逆走車の情報を見聞きした場合は、速度を落とし、十分な車間距離をとって、前方車両の動向を注視しましょう。逆走車は追い越し車線を走行する傾向があります。

高速道路をご利用される際には、標識や路面標示をご確認いただき、指定された方向への走行をお願いいたします。

また、逆走をしてしまった場合には周囲をご確認のうえハザードランプを点灯して停止し、安全な場所から速やかに 110 番や非常電話で通報をお願いします。



**※「故障車」や「落下物」・「道路の破損」などを見つけたら道路緊急ダイヤル（#9910）にて通報願います。**

目的のインターチェンジを行き過ぎてしまった場合は、高速道路上でバックや U ターン（転回）はせず、そのまま走行し、次のインターチェンジで降りてください。インターチェンジ出口では料金所スタッフがいるレーンをご利用いただき、料金所スタッフにお申し出ください。目的のインターチェンジまでお戻りいただけるようご案内しますので、料金所スタッフの指示に従ってください。その際の通行料金は当初流入インターチェンジから目的のインターチェンジまでの通行料金となります。

※インターチェンジの構造などによっては対応できない場合がありますので、あらかじめご了承ください。

## (7) 落下物にご注意ください！

落下物の責任は落とした人にあります。出発前や SA・PA などでの休憩時には、車両の点検をおこない、荷物を積載する場合はシートをかけてロープでしっかり固定するなど、走行中にゆるんだり、落下させたりしないよう注意してください。

落下物を見つけた場合は、安全な場所から道路緊急ダイヤル（#9910）に通報をお願いします。通報を受け、高速道路会社の道路管制センターが道路情報板に「落下物注意」の情報を表示するとともに、交通管理隊が落下物を回収します。

## (8) 「あおり運転」は絶対にやめましょう！

前方の車に極端に接近して運転するなどのいわゆる「あおり運転」は、大変危険です。

車を運転する際は、周りの車の動きなどに注意し、安全な速度での運転を心掛け、十分な車間距離を保つとともに、無理な進路変更や追い越しは絶対にやめましょう。

危険な運転者に追われるなどした場合は、SA・PA など、交通事故に遭わない安全な場所に待避するとともに、警察に 110 番で通報してください。交通ルールを守った、思いやり・ゆずり合い運転を心掛けていただきますようお願いいたします。

以上